

## 平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年3月14日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年3月14日 午前10時56分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 平成26年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成26年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第17号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第19号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司

委員 澤野 伸  
委員 山口 正博  
委員 出口 忠雄

委員 山田 喜弘  
委員 板津 博之

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者 なし

8. 説明のため出席した者の職氏名 なし

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高木 伸二

議会事務局  
議書 書記 小池 祐功

議会事務局  
議会総務課長 松倉 良典

議会事務局  
議書 書記 熊澤 秀彦

委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

昨日に引き続きまして、自由討議を再開してまいります。

その前に、本日、傍聴を希望される方がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、自由討議を再開いたします。

それでは、御意見をお願いいたします。

委員（山根一男君） 私は、本当に質疑をずうっと聞いておりまして、行政そのものは公平性を担保するのが、まずは第一原則としてある中でこれをやるというのは、非常に難しさを感じているのは確かですけれども、それでもなおかつ、今回こういう提案を、実は今年度から当然準備期間として始まっているわけですが、提案してきたということに対して、ある種の感動といいますか、民間がやるものだと思っていましたので。

ですけど、それをシステム化する上での難しさというのは重々感じておりますけれども、まずはボランティアの性質も含めまして、私もいろんなボランティアをやってきておりますけれども、本当に多様でございますので、こういう点数を集めるということに対してすごく執着する方もたくさんいらっしゃいます。それが何かのいさかいの種になるかもしれないという懸念も確かにありますけれども、総じて、今までの可児市の、私も十数年、ボランティアの状況をいろいろと身染めてきておりますけど、なかなか前に進まない部分もあるし、どんどん変わってきている部分もありますけれども、何かこういう起爆剤といいますか、呼び水という言い方をしていましたけれども、行政主導で銀行やいろんな業種も一緒になってやるというに対しては、非常にインパクトがあると思いますし、実際に私も、中日新聞に載ったときに愛知県の方からもいろいろと問い合わせが来たりして、非常に注目されている案件であると思います。

であるからこそ、3年間という時間をかけて、より完成度の高いものにしていくには、議会としてももっともっと意見を言うし、その分も提案もしていく必要があると思いますので、ぜひこういう形で、100%オーケーではないにしても、これを推進していくことに対して応援していくという姿勢でいければいいかなと思っています。

意見ですけど、お願いします。

委員（山口正博君） 私は、確かに地域経済を活性化させるという部分で、地域の登録した業者だけで使える、限定する、K - m o n e y ですかね、余り言葉が好評じゃないんですけども、それを創出していくということは何ら問題はないと思いますけれども、ここで助成金と今の福祉のポイントとあわせること自体にまず問題があると。

ですから、もしやるのであれば、その経済を活性化するためのK - m o n e y と、それから今後、何遍も言いますけれども、介護保険の中で、富田委員も言ってみえましたように、要支援が切り離されるという状況は避けて通れないと。そのために支え合いをつくる、これは物すごく大事なことだと思うんですけども、まずそれを担当の健康福祉部のほうがきち

っとつくって、その中でボランティアをやりやすくというか、そこに興味を持っていただくように、K - m o n e y の支え愛ポイントをつけていくというような形ならいいと思うんですけども、これを一緒にやるということは、今後の福祉行政について物すごく混乱を起こして、本来そちらが大事なのに、それもままならぬようになってしまうと思いますので、私は余り、今の状況のままでは、とてもではないですけども賛成はできないという状況でございます。

委員（山根一男君） 今の山口委員の考え方は、もちろん一本あると思いますけれども、私はこれから予想される要支援の方が介護から離れた場合に、地域で支えていかなきゃいけないという課題と、このK - m o n e y は、まず今の時点では別だと思っています。

きのうの健康福祉部の話でもありましたように、質がやはり違ってきておりますので、これはあくまでも導入口というか、呼び水という意味合いでの一つのツールと、あくまでも一つのツール、これを利用するかしないかは各団体、各個人の自由であって、全く意に介さない人もたくさんいると思いますし、逆にこういうことがあるとちょっとおもしろいねと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、それぞれだと思っていますので、一つの幅を広げるという意味で、これは非常にいいシステムだなと私は思っております。

委員（中村 悟君） 私は、先ほどから言っておるように、難しいことは余り考えないで、今回の地域支え愛ポイント制度で期待しておるのが、若い人とか、個々でいろんなボランティア活動をやりたいという人の入り口が、ちょっと声をかけやすいかなと個人的には思っているのと、今、このボランティアというのを聞いていると、福祉、福祉という言葉に限定されていますけど、もっといろんな意味でのボランティアって、福祉ではなくて、かかわり合い、どんなボランティアのかかわり合いがあるかという、何かそういうことも、今回これをきっかけにいろいろ探れて、いろんな活躍の場を見つける人ができるんじゃないかなと。そういうどちらかという期待感のほうが大きくて、そのことに注目をして、とりあえずは3年間、今ある団体がどうするかというのは、逆に言うと今ある団体ですので、今後、話し合いをしながら基準づくりとかしていけばいいんで、僕はこれからの楽しみということに大変期待をしております。

委員（富田牧子君） 今、中村さんはそういうふうに言われましたけど、26年度が限定されれば、そんなにボランティアがほかのところに行かないというふうに、私は付与される団体が限定されている状況の中で、そういう広がりがあるのか、大変疑問に思っているところで

私は、今やっている団体もたくさんあるわけだし、先ほど子育てサロンが、あんな言われ方をするとは思いませんでしたけど、自分が子育てサロンに身を置いていて、皆さん一生懸命やっているのに何であんなふうに言われたいかんでしょうかと。そういうふうで、勝手に基準をつくられて、付与するとか付与しないとかいうことはやめていただきたいので、本当にやるんなら、手挙げ方式というのもありますよね。うちの団体は本当に頑張っているから、私のところにポイントをちゃんと付与してくださいと。向こうが選ぶんじゃないでね。

そういう形にしなければいけないと思うし、やらないならやらないで、一切やらないということのほうがよっぽど平等であると思いますし、今後のボランティアがふえるという点でもいいというふうに思います。

27年度に考えるんじゃなくて、26年度はもう少し制度設計をやり直して、特にこの左側の部分ね。K - m o n e y の右側はよろしいけど、支え愛ポイント制度については、もう少しやり直して、皆さんが納得される形で始めるべきではないかなというふうに思います。

委員（可児慶志君） モデル事業は、社会貢献システムのほうだけがモデル事業で、K - m o n e y のほうはモデル事業ではないわけですね。にもかかわらず、まだK - m o n e y そのもののほうが、先ほどの質疑の中でまだ不十分のところ有一部分あるんで、ちょっと心配かなと思います。

だから、先ほどは協議会だからいけません、例えば住宅リフォーム業者に対するきちんと説明し、了承を得てスタートさせること、それから関連する事業者の方々が、過去の反省にのっとった制度をちゃんと行政が構築して、労力や費用が余分にかかることなく、積極的な協力体制で臨めるような仕組みをもうちょっと詰めてもらいたいというところが、このK - m o n e y の流れの中では残されているかなという気がしました。

それから支え愛ポイントのほうでは、モデル事業だとはいうものの、各種団体の認定の基準というものが曖昧でわかりづらい。また、そこにかかわるボランティアの方々の活動が、どんな活動だったらポイントが付与されるのかということが非常に曖昧でわかりにくいところがあるわけで、その辺をもうちょっと精査してもらわないと、認定された団体も、あるいは認定を受けようとする団体も、あるいは私たち議員も、説明しようにも本当に説明ができない。大変混乱するんで、何をモデルとして解決をしたいのかということを確認を示してもらいたい。

26年度をモデル事業として取り組むには、こういう団体に、こういうボランティア活動にポイントを付与して、その中でこんな課題を解決したいというフローをちゃんと示してスタートしてもらいたいということを強く感じますね。

それからもう1つは、そのかかわるボランティアの方々に、非常に議員の中からも心配が出てきているのは、やっていらっしゃる方々が特定されて、大変負荷が多くかかっているというのがあるので、そういった点にどういう仕組みで配慮していくのかということも考えてもらいたいというふうに思います。まさに、新しくボランティア活動に参加する方々の発掘をメインにして取り組む仕組みをつくってもらいたいなど。

その辺が、ちょっとこのモデル事業の中には、説明の中とか、課題として、どのところにポイントを置いて発掘をしようとしているのかというのがよく見えてない。あえて皮肉って言わせると、ポイントをやるから出てこいというような、ちょっと次元の低いような発想しか見えないので、その辺をもうちょっと参加しやすいような仕組みというものを提示していただきたいということを思っています。

それからもう1つ、ちょっと気になるのは、ほかの、例えば団体活動をしている方々が補

助団体であったり、あるいは活動費を個人的に支給されている方々に対してポイントを与えてもいいのか悪いのかという、その辺の線引きも、どうもまだ明確になっていないですね。我々議員は兼業が禁止されているように、片方でわずかでも手当をもらいながら、またポイントをもらえるのかもらえないのかというのは、ちょっとまだ明確じゃないような気がします。この辺は、かかわる人たちが非常に心配になるところだと思いますので、その辺はまず明確にしないと、モデルであっても、これはまずいと思いますね。

そういった点で、いろいろ整理をしていただきたい課題が結構たくさんあるので、そのちょっと猶予というか、期間が必要かなと感じますね。これをどういうふうに皆さんと協議しながら解決していったらいいかなというふうに思いますので、その期間なり、方法論なり、ちょっと皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

委員長（伊藤 壽君） ただいま可児委員のほうから問題点があるということで、それにはある程度方向を示していく猶予期間が必要ではないかという御意見がございました。これについて御意見をいただきたいというお話ですが、委員の皆様、御意見をお願いしたいと思います。

委員（山根一男君） 確かに可児委員のおっしゃるとおり、例えばきょうの話では民生児童委員に対する議論がありましたけれども、私も一回懇談を持たせていただいたときに、本来業務が何であるかがよくわからないけど、一応訪問活動がメインだということで、例えばミニデイサロンですか、子どもサロンですか、そういったことは任意でやっているというケース、全部が全部そうではないかもしれませんが、そういうふうに聞いておりましたので、だから、そういったことに対しては付与すべきだと思いますし、その辺の線引きは、いろんな方の意見、当事者の意見も聞いた上で、8月までに、始めるまでに確かに決めなきゃいけないということになると、時間は余りないのは確かですけれども、おおむね考え方は聞いておりましたので、それは原則として、いろんな場合についてどう対応するかというのは、最終的には議会の意見も含めまして、総合的に判断してもらうしかないんじゃないかなと思いますけど。

委員（小川富貴君） 林委員がおっしゃったように、本当にハイブリッドな思考なわけです。一方で地域の支え合いで、人と人の相互扶助というのが大きな目的のものと、地域の活性化、地域経済の活性化というものをどーんと一緒にしちゃってお金にしているんですね。

本来、左側で成功している例というのは、大きくは時間なんですね。時間をためていくことができる。自分が払ったものは時間としてたまって、その時間は自分が困ったときに助けてもらう。それはお金というものが入り込まない仕組み、感謝というもので成り立っている仕組みなんです。そこに、こっち側のお金という、お金であがなわれたら、この計画は頓挫しているケースが多いんです、お金が入り込んだ途端。

ところが、こっちのお金というものと合体したハイブリッドでやるわけですから、感謝の意味がお金に変わってくるんですね。そこをも、私、ちょっとうまく想像ができないんです、自分の中でどうなっていくのか。

こういう制度であるという、本当に難しい制度をスタートしようとしているんだなということ。そこまでしか言えないんですけど、以上です。

委員（伊藤健二君） 第3の表の報償費と19の補助金の載っている地域通貨交換予定分の表がありましたね。総額で3,885万1,000円という、地域通貨の振りかえ額があります。この部分、つまり3,885万1,000円のうちで3,157万5,000円、3,100万円余のお金については、これまでの助成金、補助金等の特定の部分を振りかえていくということで、システム的にも極めて明瞭、明確であって、それからこれ自体が地域振興という眼目との関係でもともと出されていた。それを、K - m o n e yという新しい交換形態に総額入れかえてしまう、指定された金額を全部入れかえてしまうので、混乱の影響はほとんどない。問題は、そういうやり方に賛成か反対かという2つに1つの話で、助成金制度が変わったなら、俺はその助成金制度を使わないという人は嫌なほうの区分にされるであろうし、それでもいいですよという人は使うだろうというふうに思うので、この三千百何十万のお金については、枠組みとしてよろしいというふうに議会として結論を出し、予算上の措置としては、例えば予算修正をかけるような方向で提案をしてみたらどうかというふうに思います。

なぜかという、上の727万6,000円、これはまだ議論が分かれる要素があるんです、さっきから聞いていても。

特に私が個人的な問題で言うと、スポーツ振興課の体育大会に出た報償金ですよ。今度全国大会に行ったら頑張ってくるからと。今までは市長室で市長が何ばか金を渡して激励しておったということでしょう。それを、今度はK - m o n e yに置きかえて、K - m o n e yで使ってとって渡すわけでしょう。そんなもの、駅弁を買うのに使えんし、ここで使えばいいよ。だけど、別の場所で買おうと思った費用や、ある意味では対応できないので、ここはちょっとやり過ぎじゃないのという思いがあったり、ほかに福祉の関係でも賛否両論分かれるところで、本当に全ての関係者に意見の聞き取りが終わって、最終判断としてやられたかどうかという点ではちょっと疑念が残ります。

そういう点で、この727万円の部分については、26年度中に精査をして、もっといろんな詰めをやった上で、どうしてもこれはやったほうがいいのかというふうに判断できるなら、6月からの補正で追加していきなりして、当初予算からはあえてゴーサインを出さない。そういう不明瞭な部分を残したままで、当初予算でどうってやらないという考え方に立って、切り離しを行うという考え方で考えてはどうかというふうに思います。

あともう1つ解明できないのは、1枚目の絵で、ボランティア・市民を支え愛、地域支え愛ポイント制度という枠の中で、これK - m o n e yって幾ら起きるかわからないよね、実は。ここで予定されているK - m o n e yについては、皆さんが登録してポイント交換の申請をして、ポイント寄附の行為もやってというふうででき上がった最終結果が年度のK - m o n e yの額になるんで、K - m o n e yは偽造防止で印刷をしてやれば幾らでも必要な額だけ動いていくので、これは制度の枠組み、仕組みをきちっとした上で考えていくべき問題だと。

この内容については、先ほど富田委員も指摘されたように、いろいろな問題がまだあって、解決すべき課題もあるようなので、これはいわゆるハイブリッドでいうこっちの部分とあっちの部分と、新しい新種の部分とがごちゃまぜになる、一番わかりにくいところなんで、これは慌てずに、一つ一つ動かない原形の部分、基本枠のところを確立しながら発展させるという観点でやってくべきではないかと思いました。

そういうことで、金の動きとの関係、予算編成という問題でいくと、当初予定された3,800万余が総枠なんで、そのうち3,100万までが確保されるわけなんで、予算枠の8割を超える部分が保障されるということでいけば、本当に部分修正、700万ちょっとの部分修正ということになりますから、議会としては適正な範疇に入るのではないかと。予算を全面否定しているわけじゃないのでね。そういう考え方で、一度詰めてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

私の意見は以上です。

委員（小川富貴君） 今、伊藤さんの意見に対してですけど、先ほどの説明で、27年度、とりあえず7,500万、28年度は1億5,000万ということをおっしゃいましたよね。経済対策のところは、多分そうは変わらない。本当のところ、市としてやっていきたいのは、この左側の部分を広げていきたい。500人から1,000人、2,000人に広げて1億5,000万にしていきたいという意図があるんだろうというふうに思うんですよ、私の思いだけですけど。

だからこそ、本年度、いろんな失敗が出てくるかもしれないけれども、その失敗を超えて、27年、28年と少しでもいいものにしていきたいという願いが執行部側にある。だから、見切り発車だけれど、とにかくやることによってしか見えてこないものがあるということが、多分執行部側は言いたいところだろうということで私は聞いていたんです。だから、迷っています。以上です。

委員（川合敏己君） 今回の可児市社会貢献システムは、主に地域経済の活性化、地域の支え合いの仕組みづくりということで、大きく2つの制度があります。

2年ほど前に、住宅リフォーム助成事業がなくなるよという話がどこかであって、議会で提言して、残さないかんという。そのときにあわせて、そのほかにも地域経済が活性化する策を講ずるよということで、提言を議会として出しているんですね。そういった意味では、取り組みというのは評価すべきだと思うんですけども、特にK - m o n e yの部分。

しかし、地域支え愛ポイント制度に関しましては、まだまだ課題が山積しているなというのは思います。よく整理をしていくことができたならば、まだやってみないとわからないんですけども、いい制度になる可能性は非常に高い、可能性はあると思いますので、一度よくそういったところを整理するような形で、議会として、例えば提言とか、そういったことを入れたらいいんじゃないかなというふうには思います。

委員（板津博之君） 私も川合委員と全く同じ思いでございまして、地域ふれあいポイント制度の部分でこれだけ質疑が出たということですので、モデル事業とはいえ、今回の社会貢献システムの中の地域支え愛ポイント制度の部分について、26年度予算の中で、それを予算



決算委員会の中の意見として委員長報告に付していただくのか、ないしは附帯決議というようなところへ持っていくべきなのかというところを、この委員会の中で諮ったほうがいいのではないかと。このまま何も、議会として意見なり提言をつけずによしとするのでは、我々も、先ほど可児委員からもありましたように、市民への説明責任もありますし、また我々自身も、このシステムの中でボランティアをやっていくことになるかもしれないし、そういったことを鑑みて、何かしら議会として意見を付したほうがいいというふうに思っております。以上です。

委員（山田喜弘君） 先ほど可児委員から御提案のありました、どのくらい待つのかという点で、例えば26年、この支え愛ポイントの事業を丸々1年おくらすのか、今疑問点をもっと整理したほうがいいとか、例えば宅老所の話で健康福祉部との連携とか、もう少し詰められるところを詰めておいて事業を実施させたほうがいいのか、その辺もちょっと議論したらどうでしょうか。

委員（川合敏己君） 確かにそうですね。もし、もう少し時期をずらしてスタートさせればいいんじゃないかということでもとまるならば、例えば社会福祉協議会に地域支え愛ポイント制度事務委託料ということで300万、今回ありますよね。例えば1年おくらせるということであれば、これは必要のなくなる予算になると思いますし、そういったことも踏まえて、話し合いをしていくべきかなというふうには思います。

委員（富田牧子君） 私も、半年おくらせて執行。それで、その間に、28年にはこういうものも対象になるというふうな例示まであるわけですから、これも含めて全部の中で基準をきちっとしてもらって、それから始めても遅くはないというふうに思いますので、この部分については、半年後にスタートというふうにさせていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

委員（酒井正司君） 基本的には今の意見に賛成なんです。

私も、一番最初に何で、どうして、どういう基準でこの対象団体が出てきたのかということを知ったら、結論的にいえば、ふだんの活動が目について、お眼鏡にかなって、上から目線で決めましたと。だから、基準が見えてこないというところが問題かなと。やはり支え合いですから、そういう気持ちがある方、先ほどの若い方もそうですし、そういう受け入れ体制がしっかりできてからスタートすべきだということで、その時期、半年がいいのか1年がいいのか、どれだけかは行政の準備期間ということになるので、期間はともかく、ある程度おくらさざるを得んのかなという気がします。

委員（中村 悟君） 先ほどもちょっと言いましたけれども、ボランティアの形っているあるあって、今お聞きしていると、皆さんの意見は、現在こういう事業にかかわっている団体さんの支援、どういう扱いになるかということかなというふう聞いていましたけれども、本当にボランティアの活動というのは、いろんなやり方もあるし、団体もあるし、そういうことを思うと、半年待ったら全てそういうものができるかといったって、そのときそのときにいろんなものが出てくると思うんですよね。

そういういろんなことを考えると、私はせっかくこうやって上げられたので、このままスタートしてもらって、できる限りいろんな整理を順次していくという方法で問題ないというふうに思います。

委員（富田牧子君） この団体に決めたという基準、既にはっきりしていないということなんですから、やっぱり基準をはっきりするということが絶対に必要なことで、もしこのまま進められたら、何でうち選ばれなかったのというか、付与されなかったのという声が必ず起きるといふふうに私は思います。

本当にこういうことをやりたいということであれば、それでボランティアもふやしたいということであれば、もっときちっとやってからやったって遅くないわけですよ、別に。

大体次の予想も展開できているんだから、これも含めた中で、こういう団体にこういうふうに付与したいと。基本は、全てのボランティア団体に対して付与すべきだと私は思いますけど、やるとしたら。

委員（澤野 伸君） 地域支え愛ポイント制度の中での問題点等々も、皆さん出された部分で、私も同意見の部分もたくさんありますし、この算定の基準がどこにあったかとか、今後どういう算定基準を持っていくかというのは明確でなかったですし、いわゆる子育て、安気なんていうのは、広げようと思ったらどれだけでも広げられまして、極端なことをいえば、スポーツ少年団で指導をやっていただいている方も子育ての居場所づくりとして貢献していただいているので、長年そういうスポーツにかかわった人も対象となれば、無尽蔵に広がるわけで、それでもいいのかという思いもあって、川合委員が言われたように、もしこの地域支え愛ポイント制度を切り離して、もう少し再構築の時間をとれということであれば、地域支え愛ポイント制度事務委託料の300万円の執行をとめるという方法ぐらいしかないかなというふうには思います。

右肩のK - m o n e y での部分、伊藤委員が言われたように、報償費の中の一部、ちょっと疑問点もあるかと思うんですが、補助金の部分の3項目については妥当性はあるかなというふうにも思いますし、あと細かく報償費の入れかえの部分については、いろんな御意見があるかと思しますので、その方法、減額するのかという部分もあるかと思しますが、残されたのはその辺の協議の部分かなというふうに思っていますけれど。

委員（山根一男君） 伊藤健二委員から発案された報償費の部分につきまして、これは澤野委員がおっしゃるように、意見も分かれるところだと思います。恐らく各部署でもう既に調整して話し合った上で、報償金をもらう側の人の感想までは当然聞いてないと思いますけれども、与える形になりますので、どうしても行政目線になるのは仕方ないとして、予算を修正するまでには及ばないと私は思っています。

その上で、数々の課題を解決しながら進んでいくというモデル事業ということに鑑みまして、議会でこれだけ議論になっているわけですから、何らかの附帯決議というか、意見を申し伝えることは必要ですけれども、まずは今これをやるという方向で進んでいることでもありますので、附帯決議、あるいは意見をつける形で通すという形で私はいいいんではないかと

思います。

委員（伊藤健二君） 今山根委員から、報償費部分の予算を変えるまでは必要ないという趣旨の御発言がありました。それでいいですね。

予算というのは、何に幾らの税金を充てるという組み立てが基本ですけれども、さらにそのうち、地域通貨振りかえ額という形で、地域通貨分の措置まで予算の説明の中で明確にしているの、今回、この8番報償費で出ている部分については、地域通貨に振りかえまよということが特定されている内容ですね。だから、額としては別に異論はない、極端なことをいえば、私自身は異論はないけど、つまりスポーツ振興課の例でとれば、この報償金120万は予定してもいいけど、これを執行する際には、地域通貨に組み替えて処理しますよということまでが議決の内容になると理解するので、120万円はいいけれども、振りかえはよくないよという私の言い分は、例えばね。どういう形で処理をすればいいわけですか。予算案の額には賛成だけど、振りかえ。だから、振りかえまで含めて議決されることになるという理解に立たないといけないでしょう。予算委員長、その辺はどういう見解ですか。

委員長（伊藤 壽君） 基本的には、この案で出されていますので、これを修正しない限りはこれで通っていくと思いますけど、ただ先ほど言われたように、議会としては今言われたことに対する意見は、附帯決議なり意見として述べることはできると思います。

〔発言する者あり〕

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時45分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

自由討議について、ただいまの社会貢献システムモデル事業についての討議はよろしいでしょうか。

委員（伊藤健二君） 私は、冒頭に予算額の例示まで含めて意見を出しましたけど、全体が予算額を修正なり加減・増額等のことについて賛成でないというなら、別は私はこだわっているわけではないです。

要するに、問題点があるということをお互いに異口同音に指摘をしがてら、その具体的な論及の結果がどういう形で執行部により反映されるかということについて、方向がちょっとばらついてた状況があったので、それについてはまとめていく必要があるだろうと私は思うんです。

だからぜひ、一致点が余りにも離れ過ぎておれば別の話になりますけど、基本方向がよく似ておって、このレベルまではもうちょっと話を煮詰めようということであるなら、そういうふうにするべきだということを思います。

ただ、議論の中身は大体出尽くしているわけで、どういう処理が必要かを早く結論を出すべきだと思いますが、いかがでしょうかという意見です。

委員長（伊藤 壽君） 暫時休憩をお願いします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

社会貢献システムについて自由討議を行っておりますが、これ以外に討議はよろしいでしょうか。

ただいまの討議の内容で、それぞれ皆さん意見があります。これをまとめていくかどうかにつきましては、いかがでしょうか。

委員（富田牧子君） まとめられないと思います。ですから、それはそれぞれの立場で、18日に討論をしていただければよろしいというふうに思いますし、もし動議を出したいという部分があれば、またそれはそれでやっていただければ、この委員会では動議は出せませんし、もうあと残されている道は討論だけですから。

委員長（伊藤 壽君） 社会貢献システムにつきましては、意見をまとめるということではできないということで、いいですか。

〔発言する者あり〕

済みません。暫時休憩をお願いします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

社会貢献システムについて意見をまとめるということについては、それぞれ意見がございますので、ここではまとめていかないということで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、社会貢献システム以外について、自由討議はございますでしょうか。

これ以外にはございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで自由討議を終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

以上で、本日の当委員会の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回、3月18日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくをお願いします。

本日は大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時50分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年3月14日

可児市予算決算委員会委員長